

島根県食育推進計画 第四次計画

みんなで広げよう食育の輪！
生かそうしまねの豊かな地域力



令和5年3月

島 根 県

島根県食育推進計画第四次計画の策定にあたって

食は私たちが生きていくうえで欠かせないものです。そして、健康で心豊かな生活を送るためには、健全な食生活を日々実践し、おいしく楽しく食べることが重要です。

本県では、平成19年3月に「島根県食育推進計画」を策定し、「おいしい・たのしい・ためになる しまねの食育」と「地域力」をキーワードに市町村、関係機関・団体等と連携して食育に取り組んでまいりました。

これまでの取組により、幼児の朝食欠食割合が減少するなどの成果を得られた一方で、児童、生徒、20～30歳代の朝食欠食割合や野菜摂取不足、食塩の過剰摂取など、依然として様々な課題が残されています。また、ICT等のデジタル技術の活用や、近年、頻度を増している災害に対する食の備えや支援など、時代に沿った取組も求められています。

こうした中、これまでの取組の成果や食をめぐる現状、課題を踏まえ、本県の豊かな自然と農林水産物、地域特有の食文化を活かした島根らしい食育をより一層推進するため、令和5年度から令和10年度までの6年間を計画期間とする「島根県食育推進計画第四次計画」を策定しました。

本計画により、若い世代への健康づくりにつながる情報や体験の場の提供、食品関連事業者と連携した食環境の整備を通じて、県民の皆様の心身の健康を支えるとともに、様々な関係機関・団体などと連携することで、県民運動として食育を推進し、県民が生涯にわたり、いきいきと健康で暮らせる島根を目指してまいります。

最後に、計画策定にあたり、貴重な御意見や御提言をいただきました島根県食育推進協議会の委員の皆様をはじめ、御協力いただきました皆様に心から感謝申し上げます。

令和5年3月

島根県知事 丸山 達也

島根県食育推進計画 第四次計画 目次

I. しまねの食育推進計画の基本的考え方	1
1. 計画策定の趣旨	
2. 基本理念	
3. 計画の位置づけ	
4. 計画期間	
5. 食育の総合的な推進イメージ	
6. 県民一人一人の実践に向けて	
II. しまねの食をめぐる現状と課題	4
1. 家庭を取り巻く社会状況	
2. 食生活と健康実態	
3. 保育所や学校等の状況	
4. 食を取り巻く地域の状況	
5. 第三次計画の目標達成状況	
III. しまねの食育の推進にあたっての目標と評価指標	20
1. 目標の考え方	
2. 食育推進にあたっての目標	
IV. しまねの食育の推進施策	23
1. 重点施策	
2. 個別の施策	
(1) 家庭における食育の推進	
(2) 保育所、認定こども園、幼稚園、学校等における食育の推進	
(3) 地域における食育の推進	
(4) 関係機関・団体等の連携による食育の推進	
V. 関係機関・団体等の役割	35
1. 家庭の役割	
2. 保育所、認定こども園、幼稚園、学校等教育関係者の役割	
3. 公民館等社会教育施設の役割	
4. 生産者を含む食品関連業者の役割	
5. 事業所の役割	
6. ボランティアの役割	
7. 行政の役割（県、市町村）	
VI. 計画の推進体制とフォローアップ	36
〈本文中の用語の解説〉	38
〈参考資料〉	39